

## 第1回 多治見市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和4年7月22日（金）

13：30～15：30

場 所：多治見市役所本庁舎 2階 大会議室

出席委員： 市原好二委員、鈴木亜紀子委員、鈴木直樹委員、高木正典委員、長江弓子委員、松山美穂委員、矢沢義幸委員

多治見市： 古川雅典市長、高橋光弘副教育長、柚木崎宏企画部長、仙石浩之総務部長、河地孝彦議会事務局長、山本元太郎人事課長、杉村哲也教育総務課長、臼武徹也課長代理、岡安秀明課長代理、葉名尻潤総括主査、久野浩志主査

13：30 開会

|      |                                                                                                                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企画部長 | ただいまから、多治見市特別職報酬等審議会を開催します。議事に入るまで、司会進行を務めます企画部長の柚木崎です。よろしくお願いします。<br>まずは審議会開催に先立ちまして、多治見市特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づき、本日付けで皆様を「多治見市特別職報酬等審議会委員」に任命させていただきます。市長から委員の皆様へ順次辞令をお渡しいたしますので、その場でご起立をお願いします。<br>—辞令交付— |
| 企画部長 | 任期につきましては諮問にかかる審議が終了したときまで、すなわち市長に答申を提出した時までとなりますので、よろしくお願いします。<br>それでは本審議会の開催にあたり、市長からご挨拶申し上げます。                                                                                                         |
| 古川市長 | — 挨拶 —                                                                                                                                                                                                    |
| 企画部長 | 次に「委員の紹介」に移ります。恐れ入りますが、机上に配布している委員名簿の順番に、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。<br>—各委員自己紹介—                                                                                                                                |
| 企画部長 | 次に、本日審議会に出席している事務局の紹介をします。<br>—事務局紹介—                                                                                                                                                                     |
| 企画部長 | それでは「会長の互選」に移ります。会長は本審議会を代表し、本審議会の司会・進行を議長として行っていただく方でございます。<br>本日は最初の会議でございますので、会長が決まっておりません。「議案第1号 会長の互選について」を議題とさせていただきます。<br>資料3に審議会条例がありますが、その中の第4条に会長は「委員の互選により定める」となっております。よって、互選により会長を決めたいと思います。  |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | ご意見やご推薦等あればお伺いしたいと思いますがいかがでございましょうか。                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員   | 東濃信用金庫の市原会長にぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                                        |
| 企画部長 | 今、市原委員ということで推薦ございましたが、この案につきまして、皆さんいかがでしょうか。異議がなければ、市原委員に会長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                          |
| 委員一同 | — 異議なし —                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 企画部長 | はい、ご異議がないようですので、市原委員に会長をお願いしたいと思います。では、議長席へ移動をお願いします。                                                                                                                                                                                                       |
|      | 以後の議事進行は市原会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。                                                                                                                                                                                                                      |
| 会長   | 改めまして、ただ今特別職報酬等審議会の会長に選任いただきました。それではご指名によりまして、会長として議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力を得て、議事を進めていきたいと存じます。                                                                                                                                                               |
|      | 先ほども少し話があったように、こういう機会に私たちもいろいろ勉強して、特別職や議員の報酬、活動についてどう考えるか、一緒になって勉強したいなと思います。                                                                                                                                                                                |
|      | それでは、議案の第1号のところの秘密会について、秘密会というと物々しい感じでございますが、要するに公開か非公開かということだと思います。これについて事務局に説明を求めます。                                                                                                                                                                      |
| 企画部長 | この会を公開するかどうかを決めていただくものでございます。資料3の3頁に報酬審議会の運営規則がございます。その第4条に秘密会のことが書いてございます。規定では議長が必要と認め、会議に諮り、出席委員の3分の2以上の賛成がある場合は、秘密会、要するに会議を非公開とすることができるということでございます。                                                                                                      |
|      | 多治見市では会議の内容を原則公開としておりますが、内容によっては非公開とすることもございます。なお、過去の審議会は公開してきました。公開としますと、議事録をホームページで公表することになります。事務局はどなたが発言したのかを把握させてもらいますが、議事録を公開する際に、発言した委員が特定されないように、個人名を出さない形での議事録を公開させていただきます。要するに、委員の方がどのような発言をされても、「委員」という形での発言ということになりますので、よろしくお願いいたします。説明以上でございます。 |
| 会長   | 今、企画部長から説明がありましたように、秘密会にすることもできますが、今日は恐らく資料の説明やとりあえずの皆さんのご意見を聞くということでございますので、秘密会にする必要もないと認められます。私としては秘密会としないことにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。                                                                                                                      |

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員一同<br>会長         | <p>— 異議なし —</p> <p>はい、ありがとうございます。ご異議がないようですので、そのようにいたします。</p> <p>それでは議案の第1号のもう一つ、諮問書の提出について、市長から本審議会に諮問書を提出していただきます。よろしくお願いします。</p> <p>—市長から諮問書を会長に提出—</p> <p>ただいま市長から受け取りました諮問書の写しを、委員の皆様にお配りいたします。</p> <p>—諮問書の写しを配布—</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 企画部長               | <p>市長は、この後、公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>—市長退席—</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 会長                 | <p>今までのところで、議案の第1号が終わりました。お手元の本日の次第の議案の第2号ですが、「議事録署名委員を定めるについて」を議題といたします。</p> <p>多治見市特別職報酬等審議会運営規則第9条第1項の規定により、本日の議事録署名委員を出席委員から、2人以上を定めることとなっております。本日は議長においてお二人指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。よろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員一同<br>会長         | <p>— 異議なし —</p> <p>本日の議事録署名について、私のほうから、お一人目は鈴木亜紀子さん、それからお二人目は高木正典さん。両委員をご指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、議案第3号「会長の職務代理者の指定について」を議題とします。会長の職務代理者については、審議会条例第4条第3項の規定により、会長が指名する委員とされております。</p> <p>したがって私のほうから、職務代理者として鈴木直樹委員をご指名したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>お手元資料次第の第4号議案ですが、「会期の決定について」を議題といたします。先ほど市長から本審議会に諮問されました、「多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額」につきましては、この審議会では慎重に審議しようと思いたしますと、今日だけではなかなか結論が出ないと思います。</p> <p>よって、会期の日数につきましては、事務局のほうでいろいろ考えていただいて、本日のほか後二日を予定したいと思います。ご異議ありませんか。</p> |
| 委員一同<br>会長<br>企画部長 | <p>— 異議なし —</p> <p>よろしいでしょうか。合計3回になります。前回は何回でしたか。</p> <p>前回は3回です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長   | <p>では3回でなんとか答申できる内容にしたいなと思っております。それでは具体的に、次回以降の会議日程については、事務局のほうで事前に皆様のご都合を確認した結果、2回目は9月5日月曜日、午前9時半から2時間程度を予定したいと思います。それから、もう1回の3回目ですが、9月27日火曜日、この日は今日と同じく午後1時半からとしております。それぞれご支障がないかどうか、この場で確認したいと思います。</p> <p>9月27日は、今日閣議で安倍元総理の国葬の日になりましたが、市役所は支障ないですか。</p>                                                                        |
| 企画部長 | <p>現在、特別な指示はございません。何かありましたらまたご相談させていただきますが、今日のところはこの日程で進めていただければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 会長   | <p>何か支障があれば、また市役所からご連絡いただくということで、3回目は9月27日火曜日の午後1時半からということでよろしく願います。ご都合悪い方があれば、事務局に言ってください。欠席者が半分以上あると審議会が成立しませんので、そういう場合はまた日程調整をさせていただきます。</p> <p>それでは今日の本題になりますが、議案の第5号「多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額について」を議題といたします</p> <p>今日お配りいただいた資料は、先ほど言われたように少し難しい内容も含まれておりますので、まず事務局から提出資料について説明を求めたいと思います。お願いします。</p> |
| 人事課長 | <p>— 資料1～4の説明 —</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 会長   | <p>はい、ありがとうございます。今日は1回目ですので、今事務局からご説明をいただいたことを踏まえて、率直に感想もしくは資料への質問、さらにはもうちょっとこういうことも調べてもらいたいなというご要望などありましたらお聞きしたいと思います。では、この名簿順にお願いします。</p>                                                                                                                                                                                         |
| 委員   | <p>説明は大変よくわかりまして、今はまだ消化している最中なので何ともいえるところです。この先議論をしていく中で、どういうことがクリアになってくるといいかなというところでいくと、資料もとても丁寧にお作りいただいて、大変丁寧な説明をいただいたので、私はあまりご要望を申し上げることもないのですが。</p> <p>県内などの比較表で、人口順に並んでいると見づらく、人口規模で見るとも大事ですが、財政規模感の中でどのようなものかという見方がしたかったので、もしよかったら財政規模順で並べてもらえると見やすいかなと思います。</p>                                                              |
| 人事課長 | <p>一般的に人口の多い市ほど特別職の給料が高いという傾向がありますので、それを示すために人口順で今回は資料を用意させていただきました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 会長   | <p>資料2の47頁で「歳出決算額」が多治見市は5番目とありますが、これが</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|      |                                                                                                                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 財政規模といえるのではないですか。                                                                                                                                                                                                  |
| 人事課長 | おっしゃるとおりです。これが県内の中で多治見市が財政的にどのあたりに位置するのかわかるようになります。                                                                                                                                                                |
| 会長   | 人口は4番目ですが、歳出決算額では5番目ということですね。                                                                                                                                                                                      |
| 委員   | 私が38頁と47頁を上手に見比べて、判断したらよかったということですね。分かりました。                                                                                                                                                                        |
| 会長   | よろしいですか。                                                                                                                                                                                                           |
| 委員   | 一般的に今言われているのは、ここ20年間は給料がほとんど上がっていないというのが報道されていると思いますが、この37頁の資料、例えば市長のところだけ見ても、もう30年間ぐらいほとんど変わっていないなという感じがしています。一般があまり上がっていないのに、特別職の給料を上げるのもなかなか難しいのかなという感じがしています。全体的に言うと、日本はやっぱり給料が低いのかなと、そんな感じを受けてしまいました。         |
| 会長   | 民間団体、特に大手の上場企業ではベアをもう少し上げよという話がありますが、中小企業を見ると必ずしもそうではない。本当に賃金が上がっていない国というのがいいのかなどうか。やっぱり給料が増えていかないと、海外に行ったときに実質所得の少なさを実感してしまいます。                                                                                   |
| 委員   | 市長をはじめとした特別職の方は大変な仕事をやっていらっしゃる、私は見ていて感じます。副市長や教育長は職員の皆さんが任命されることが多く、そこは職員の皆さんの最終的な目標、到達点として、そこの給料が高くないと職員の士気が向上していかない。そういう視点でも、上から上がっていったら、職員の皆さんがやる気になって生産性が上がっていく。特別職の給料が少し上がったとしても、それ以上に全体の利益につながるのではないかなと思います。 |
|      | あと他との比較は全体のバランスの中で見ていかないといけないのかなと考えています。                                                                                                                                                                           |
| 会長   | 組織のモチベーションという意味では、上が上がらないと、下は上がらないと思ってしまう。そういう考え方もあると思います。                                                                                                                                                         |
| 委員   | 多治見市はいつも貧乏だ貧乏だと皆さんおっしゃるけど、それほど落ち込んでいるわけではないのだなと思いました。                                                                                                                                                              |
|      | やっぱり給料が上がると職員のモチベーションは本当に上がると思います。私もそういう立場で仕事をしてきました。人事院勧告が2年続けて据置きだったことから、職員の給料が安いなと思いながら資料を見ていました。                                                                                                               |
| 会長   | 人事院勧告は2年据置きでしたが、今年の方は先ほど説明があったように8月に出ますので、次回の9月の審議会のときにそれをご紹介いただくということよろしいですね。                                                                                                                                     |
| 委員   | 他の市では報酬等審議会は開催されていますか。                                                                                                                                                                                             |
| 人事課長 | 一つ一つの市に確認をしておりますので、正確なことはわかりません。                                                                                                                                                                                   |

ただ、市長や市議会議員が自分たちの給料を自分たちで決めて引き上げようとする、当然市民の皆様から反発をされます。したがって、引き上げる場合はどこの市でも報酬等審議会を持っておりまして、それを開催するのが通常だと思います。

逆に言いますと、改定年月日が非常に古いところは、改定後、審議会が仮に開催されても据置きという結果が出されたということでございます。

報酬等審議会をいつ開かなければならないというルールは特段ございません。その市の判断によります。多治見市につきましては、平成 22 年に審議会を開催したときに、定期的に行ったほうがよいのではないかというご意見をいただきましたので、それ以降 2 年ごとに開催するというのをルールとしています。

委員                   あとは多治見市の財政状況の話ですが、前年度と比べたもの、5 期ぐらい比較できる資料を見てみたいなと思いました。

総務部長             次回にまた資料を提出させていただきます。

多治見市の財政の特徴を言いますと、ここ 10 年 20 年「財政力指数」は県内では宙ぶらりんです。ただ相当に行財政改革をやった成果として、財政の柔軟性つまり自由に使える部分は上がってきているという経過があります。

会長                   財政の健全度やその柔軟性をどう評価するかは一般的にわかりづらいです。今日の説明の中でも、市の借金である地方債が多いと言いますが、自治体の規模が大きくなれば多くなるのが当たり前です。そういう意味でも、また次回の時にわかりやすい資料をよろしくお願いします。

人事課長             先ほどの委員からの質問に対して、追加でお答えをさせていただきます。審議会の開催状況ですが、県内では関市と羽島市と美濃市、この 3 市は昨年度に同様の審議会を開催しております。

羽島市は、職員に対して非常に厳しい給料カットを実施しているということで、大幅な減額という答申が出されました。美濃市も減額の答申が出されています。関市については未確認ではありますが、給料改定がなされておられませんので、おそらく据置きという答申だったと思われます。

会長                   羽島市はどうしてそんなに厳しかったのか、何か事情は御存じですか。

人事課長             私が確認したところでは、一般職員の管理職が一律 5 %、病院長が 10 %の給料カットをしておりますので、何らかの内部的な合意をもって行ったのではないかと思います。

総務部長             一般的に、財政力等を示す様々な判断指数がありますが、その指数が一定の数値を下回った時に、各市は緊急事態宣言のようなものを出して、給料カットなどに踏み切ることがあります。

多治見市の場合も、平成 8 年まで遡りますと、財政緊急事態宣言を出した時がありました。これは先ほど申し上げた財政の柔軟性が全くなくなり硬直した、もう義務的に払わないといけないもので精一杯というような状態でし

人事課長

たので、いろいろな策を講じた時期がありました。羽島市も同様の状態にあったのではないかと記憶しています。

資料2の47頁を見ていただきますと、羽島市の「経常収支比率」は95.7となっております。100のうち95.7は最初から払わなければいけないお金になります。逆に言いますと、この年度において、100のうちの4.3しか、例えば市長が新しいことをやろうと言っても、使えるお金がなかったということです。したがって、多治見市が87.9ですので、新しい事業を行おうとすれば、100のうちの12.1は、そこに充てることができるという状況です。

「積立金現在高」については、羽島市が43億円で県内19位、多治見市は202億円で4位でございます。人口規模の違いもありますが、多治見市と比較しますと羽島市は財政的な数字が良くないように感じます。

会長

積立金や地方債は人口規模との関係もありますので、比率のほうがわかりやすいかもしれないですね。

委員

では質問させていただきます。市長がこれまで行ってきた事業、企業誘致等いろいろありますが、その事業に対して増益があるのかないのか。やることやったけどお金がマイナスだぞ、それなのに給料はこんなにもらっているのかでは、一般市民の方はたぶん納得されない。まずそういった市長が行った事業に対する収入や、増益がこれだけありましたという資料があると、市長は頑張ってくれたのだなというのが分かると思います。

総務部長

今日お配りした企業誘致の資料を参考にさせていただきたいと思います。その中で「税収効果」とありますが、これは進出企業の固定資産税や都市計画税あるいは法人市民税の額ということで、平成27年度から令和2年度までの数字を示したものです。令和2年度は9.1億円の税収がありました。

経費につきましては、例えば、トヨタやアマゾン、日本ガイシなど、大きな土地を購入していただいて、そこに工場や事業所を建てていただいております。基本的には市の造成費用すなわち土地を確保して工事をし、土地を平らにするためにかかった費用は、土地の購入金額で全て回収させていただいておりますので、かかった経費は土地を売った段階で全て回収済みという状況になっています。その上でこれだけの税収があります。

ただし、このうちの固定資産税については、進出して最初の5年間は奨励金という形でお返ししている部分がありますので、9.1億円丸々プラスというわけではないですが、5年以上経てばこれは市の収入になるということです。

この税収効果のほかに雇用効果もありまして、企業誘致関連で新規に雇用が生まれた分の数字が資料に表れております。

委員

こちらの資料だと令和2年度までしかないので、令和3年度の分を出していただくと、その後がどうなっているのかわかりやすい。というのは、小泉小学校で52億円使ったとしても、小泉小学校で収入があるわけではないの

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>で、この令和2年度の9.1億円が令和3年度に作ったものによって、利益として上がっているのであれば、それは市長の政策の成果だと思います。「やくならマグカップも」もありましたが、PRの効果によって実際に市の税収にどれだけ影響したのか、そういった資料を出していただきたいです。市長がやってこられたことが市の収入としてプラスになっていれば、市長の実績として評価し、給料を上げる必要もあると思います。</p> <p>それから、議員の活動の中に意見書の提出というのがありますが、どこに提出され、提出後どのようなになるのかお聞きしたいです。</p>                                                                                                                        |
| 議会事務局長 | <p>意見書については、内閣や衆議院、参議院といった国に提出されます。多くの自治体から出された意見書については、国会等で議論して、法改正等々につながることもありますが、それぞれ一つ一つについてどうなったのかというところまでは把握しておりません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員     | <p>そうすると、議員の活動はそれ以外に何をやられているのですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議会事務局長 | <p>資料の21頁のとおり、年4回の定例会、通常3月、6月、9月、12月に開催され、そのほかに5月に行われる臨時会がありまして、会期の日数と実際の開催日数をそれぞれここに記載しております。</p> <p>あとは執行部である市長からいろいろな議案が提案されますので、その審議を行います。本会議の審議状況や審議した案件の件数もここに記載しております。</p> <p>それと22頁の委員会の開催状況ですが、議案の審議等をする際には、総務常任委員会、経済建設常任委員会、厚生環境教育常任委員会とありますが、各委員会でそれぞれの議案を詳細に審議して、議決すべきかどうかについてここで審議をしています。特に令和3年度においては、本庁舎建設に関する特別委員会、その横には特別委員会小委員会とありますが、本庁舎の移転について、議会で多くの委員会を開いて、審議をしている状況でございます。</p> |
| 委員     | <p>あともう一つ57頁ですが、政務活動費の交付額に対して支出額が非常に少ないのですが、この差額、残った分はどのようなになっているのか教えてください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議会事務局長 | <p>使わなかった金額については、全て返還をいただいております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 会長     | <p>会派によってだいぶ違いますね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 議会事務局長 | <p>そうですね。この令和2年度で見えていただきますと、会派によって執行率がかなり違っております。特にこの2年ほどはコロナ禍とあって、なかなか政務活動費の執行率が低い状況が続いております。</p> <p>令和2年度につきましては、特に自民クラブと公明党と立憲フォーラムたじみの執行率が高い状況が見て分かります。これは庁舎の移転について、この3つの会派で市民の声を聞く会を行って、チラシ等を作りましたので、その費用が広報費の支出となっております。</p> <p>ちなみに、令和元年度の執行率については、各会派の平均で73.89%とな</p>                                                                                                                         |

会長

っております。

いずれにしても残ったものは還付されるということですね。

では私からもいいですかね。資料の 17 頁にあります、2 年に 1 回実施される市民意識調査に注目しました。これは市民の方が率直に満足度を答えておられるもので、令和 2 年度、平成 30 年度、平成 28 年度と 3 回にわたるアンケート結果のグラフがあります。0.0 より右側は満足度が高く、左側のマイナスは満足度が低い。昔からよく言われる渋滞緩和のための道路整備などはマイナスの数値が高く、水道水の安定供給や下水道の整備はプラスにあります。

私が注目したのはこの 6 年間の変化ですね。この 1 番色の濃いところが 1 番新しい動きなのですが、満足度を見ていくと、全部濃いところがそれまでの 2 回よりも上にきている、満足度は高まっている。不満足の方はみんな下がっている、不満足度は緩和している。それぞれの項目について、市民の方は率直に、これまでの変化を前向きに受け止めておられるのかなという印象を持ちました。

私からは追加の質問として、2 つお願いしたいです。1 つは審議の方向性として 4 つの視点を人事課長が説明されましたが、この中で他市や類似団体との比較は出てくるのですが、地域経済としての民間がこの間どうだったのか。過去の答申で平成 22 年に引下げとありましたが、この時は平成 21 年度にリーマンショックがあつて経済がかなり悪化した。そういった経済の状況が多治見市にも影響を与えたために引下げを行ったと考えられます。

そのため今回の評価をするときにも、コロナ禍における地域経済の景気状況や、この地域の民間賃金がどのぐらいのものだったのか、この 3 年間の地域経済の変化がわかる資料を提供していただだけませんか。

総務部長

一つは法人税関係の推移があると思います。雇用関係で言いますと、ハローワークが発表している有効求人倍率の数値等々については調べられますので、次回ご用意させていただきます。

ただし、本当の意味での地域経済の状況というのは、むしろ会長や委員の皆様にご意見を伺って、どういう資料が出せるのか個別にご相談させていただきます。

会長

統計上の話ですが、教育長のところで思ったことが一つあります。

資料の 38 頁で県内他市と比べて、多治見市の教育長の給料は 3 番目ということで、市長と副市長と同じくらいで違和感はないのですが、41 頁の全国の類似団体との比較になると、多治見市の市長と副市長は 5 番目ですが、教育長は 41 番目です。これは岐阜県の教育長の給料が少ないということを意味していると思います。これをどのように理解したらいいのか。もし分かれば次回のときに報告していただければと思います。

はい。以上でございます。だいたい予定の時間になりました。

企画部長

最終的には上げるのか下げるのか横ばいなのかを決めないといけません。次回のときには委員の皆さんの意見を聞きながら、総意をまとめたと思いますので、よろしくお願いします。

たくさんのご意見ありがとうございました。本日はここで締めさせていただきます。

先ほど冒頭で日程の確認をさせていただきましたが、2回目は9月5日月曜日、3回目は9月27日火曜日の開催ということで、よろしくお願いいたします。あと議事録を作成いたしまして、皆さんに確認をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員

2回目、3回目の会場は既に決まっていますか。

企画部長

会場は基本、本庁舎でやりたいと思っております。場所がまた急遽変わるかもしれませんが、できるだけ広い会場をとって、感染対策をしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

会長

それでは1回目の審議会はこれにて終了したいと思います。どうもご苦労さまでした。

ありがとうございました。

15：30 閉会

上記会議の顛末を記録し、相違なきことを証するためここに署名する。

令和4年7月22日

多治見市特別職報酬等審議会議長

多治見市特別職報酬等審議会委員

多治見市特別職報酬等審議会委員